【表紙】

【提出書類】	変更報告書　No.７
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井造船株式会社　代表取締役社長　　田中　孝雄
【住所又は本店所在地】	東京都中央区築地五丁目６番４号
【報告義務発生日】	平成26年３月17日
【提出日】	平成26年３月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の１％以上の増加 保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	昭和飛行機工業株式会社
証券コード	7404
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井造船株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区築地五丁目６番４号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和12年７月31日
代表者氏名	田中　孝雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	船舶、鉄構、機械、プラント等の設計、製造、エンジニアリング

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務経理部長　　中村　潔
電話番号	０３－３５４４－３２２５

（２）【保有目的】

発行者を当社の連結子会社とし、発行者と当社で、平成26年１月30日付で締結した資本業務提携契約に則り、当社及び発行者が保有する経営資源を相互に有効活用することで、事業規模の拡大及び業務効率の向上を図り、両社の企業価値の最大化を図るため。

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	15,131,793	5,131,000	
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 15,131,793	P 5,131,000	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		20,262,793
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年３月17日現在）	V 33,606,132
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	60.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	30.54

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年３月17日	株券（普通株式）	10,000,000	29.76	市場外	取得	1,650

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

退職給付信託：平成16年１月23日設定、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社向け5,131,000株

資本業務提携契約：提出者は、発行者との間で、平成26年１月30日付で資本業務提携契約を締結し、発行者の普通株式について以下の事項を合意している。
提出者は、発行者の普通株式に対して実施する公開買付け（公開買付期間は平成26年１月31日から平成26年３月17日。以下「本公開買付け」という。）の決済（決済開始日は平成26年３月24日）完了後に、発行者の普通株式を追加で取得し、又は、本公開買付けにより取得した発行者の普通株式を第三者に譲渡しようとする場合には、事前に発行者と協議を行なうものとする。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	17,065,533
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	17,065,533

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地